



## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

29年 6月 19日

京都府南丹保健所長 様

## 提出者

住 所 静岡県富士市今泉700番地の1

氏 名 ジヤトコ株式会社

代表取締役社長 中塚 晃章

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第11項の規定に基づき、28年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	ジヤトコ株式会社 八木地区
事 業 場 の 所 在 地	京都府南丹市八木町室橋山田10番地の1
事 業 の 種 類	輸送機械器具製造業(日本標準産業分類番号 3113)
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

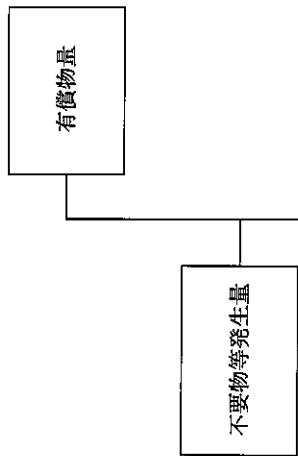
## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	771t	全 処 理 委 託 量	771t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	771t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	771t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃アルカリ(特管))

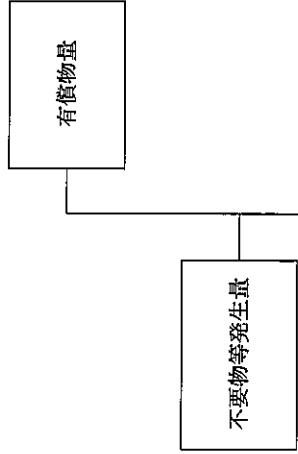


項目	実績値											
①排出量	610											
②+③自ら再生利用を行った量	0											
④自ら中間処理した量	0											
⑤自ら熱回収を行った量	0											
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0											
⑦自ら中間処理により減量した量	0											
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0											
⑨自ら中間処理した後の処理委託量	610											
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0											
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0											
⑫のうち優良認定業者への処理委託量	610											
⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0											
⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0											

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃酸(特管))



項目	実績値
①排出量	0.002
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
⑦⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.002
⑪優良認定業者への処理委託量	0.002
⑫再生利用業者への処理委託量	0.002
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

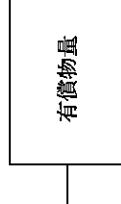
項目	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減じた量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
④	0	0	0
⑤	0	0	0
⑥	0	0	0

項目	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後自ら中間処理又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑧	0	0	0	0
⑨	0	0	0	0
⑩	0.002	0	0	0.002
⑪	0	0	0	0
⑫	0	0	0	0
⑬	0	0	0	0
⑭	0	0	0	0

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：引火性废油(特管))



項目	実績値
①排出量	0.02
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.02
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.02
⑫再生利用業者への処理委託量	0.02
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

項目	実績値
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0

項目	実績値
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑩自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑪自ら中間処理した後再生利用した量	0.02
⑫自ら中間処理した後再生利用した量	0.02
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮のうち熱回収を行った量	0
⑯のうち熱回収を行った量	0
⑰のうち熱回収を行った量	0
⑱のうち熱回収を行った量	0

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。